

# 広報わっさむ お知らせ版

2023. 3. 3 発行  
NO. 339

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)

※お知らせ版は全ての人を読みやすいユニバーサルデザイン  
フォントを使用しています

## 町立診療所からのお知らせ

町立診療所、3月の勤務医をお知らせします。

| 区分 | 診療科      | 月                | 火                | 水                | 木                | 金                | 土                   |
|----|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 午前 | 内科<br>外科 |                  |                  | 1<br>安孫子<br>水 間  | 2<br>安孫子<br>水 間  | 3<br>安孫子<br>水 間  | 4<br>安孫子<br>(内・外科)  |
| 午後 | 内・外科     |                  |                  | 水 間              | 水 間              | 水 間              |                     |
| 午前 | 内科<br>外科 | 6<br>安孫子<br>山 下  | 7<br>安孫子<br>山 下  | 8<br>安孫子<br>山 下  | 9<br>安孫子<br>山 下  | 10<br>安孫子<br>山 下 | 11<br>山 下<br>(内・外科) |
| 午後 | 内・外科     | 山 下              | 安孫子              | 山 下              | 安孫子              | 山 下              |                     |
| 午前 | 内科<br>外科 | 13<br>安孫子<br>山 下 | 14<br>安孫子<br>山 下 | 15<br>安孫子<br>山 下 | 16<br>安孫子<br>山 下 | 17<br>安孫子<br>山 下 | 18<br>安孫子<br>(内・外科) |
| 午後 | 内・外科     | 安孫子              | 山 下              | 山 下              | 安孫子              | 安孫子              |                     |
| 午前 | 内科<br>外科 | 20<br>安孫子<br>山 下 | 21<br>祝 日        | 22<br>安孫子<br>山 下 | 23<br>安孫子<br>山 下 | 24<br>安孫子<br>山 下 | 25<br>山 下<br>(内・外科) |
| 午後 | 内・外科     | 山 下              | (春分の日)           | 山 下              | 安孫子              | 山 下              |                     |
| 午前 | 内科<br>外科 | 27<br>安孫子<br>山 下 | 28<br>安孫子<br>山 下 | 29<br>安孫子<br>山 下 | 30<br>安孫子<br>山 下 | 31<br>安孫子<br>山 下 |                     |
| 午後 | 内・外科     | 安孫子              | 安孫子              | 山 下              | 安孫子              | 安孫子              |                     |

※2月27日(月)～3月3日(金)は山下院長が不在のため、外科診療は出張医(水間医師)です。  
※診療所の開錠時間は午前8時です。

【夜間や休日などの診療時間以外の時は・・・】

- 体調が悪い。気になる身体の症状がある。
- けがの応急処置方法が知りたい。
- 医療機関の情報が知りたい。等々

そんな時は、『わっさむ健康あんしんダイヤル24』をご利用ください。

通話料  
無 料

0120-200-714

24時間 年中無休／通話料・相談料無料

※急病、重症のときは、119番(救急要請)におかけください。

■町立診療所 (Tel32-2103)

3/20  
(月)

## 悩みや困りごとの相談会

暮らしに関する悩みごと、困りごとについて、ひとりで悩まずにご相談ください。(仕事、お金、家族、人との関係のことなど)一緒に解決方法を考えます。

●開催日時：3月20日(月)

①午後1時～午後1時50分 ②午後2時～午後2時50分

●開催場所：保健福祉センター

●申込方法：開催日の前日までに電話、FAX、メールで予約【要事前予約】

●申 込 先：自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

電話 0166-38-8800 FAX0166-33-0021 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

●相 談 料：無料

●そ の 他：「かみかわ生活あんしんセンター」の相談支援員が対応します。



■保健福祉課福祉係 (Tel32-2000)

町議会では、「わかりやすい議会」「開かれた議会運営」に取り組んでおり、議会活動の報告や町民の皆さんとの意見交換を行うため、議会報告会を開催します。

| 日 程      | 時 間      | 場 所           |
|----------|----------|---------------|
| 3月26日(日) | 午後1時30分～ | 町民センター3階 大集会室 |

※今回の開催は1日のみで1会場で行います。

開催時間は2時間程度を予定しています。

■議会事務局 (Tel32-2436)

## 和寒町文化財保護委員会 委員募集

和寒町指定文化財の保存・活用及び指定に関する重要事項について調査審議し、教育推進課に意見を述べる、文化財保護委員を募集します。

| 区 分      | 募 集 要 項                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 募集人員  | 1名(委員数3名の内)                                                                       |
| 2. 応募要件  | ・町内在住者で、町の歴史や文化財、郷土資料に関心がある方<br>・平日に開催される会議に出席可能な方(年3回予定)<br>(出席した回数に応じ、報酬を支給します) |
| 3. 任 期   | 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで(2年間 再任可)                                                    |
| 4. 申し込み  | 3月27日(月)まで                                                                        |
| 5. 応募方法  | 教育推進課に氏名、住所、年齢を連絡ください。                                                            |
| 6. 選 考   | 教育推進課で選考し、結果は文書で通知します。                                                            |
| 7. 応 募 先 | 〒098-0133 和寒町字北町61番地<br>和寒町教育推進課 TEL 0165-32-2477 FAX 0165-32-3004                |

■教育推進課社会教育係 (Tel32-2477)

## いつもと違うお風呂はいかがですか

保養センター3月の変わり湯は「烏龍茶湯」です。  
保湿効果やリラックス効果があると言われています。

●日 程 3月19日(日) 「烏龍茶湯」

日本縦断湯めぐり紀行は、「別府温泉(大分)」と「嬉野温泉(佐賀)」をご用意します。

●日 程 3月9日(木) 別府温泉(大分)  
3月23日(木) 嬉野温泉(佐賀)

●開館時間 午後3時30分～午後9時まで

※土日はサウナも利用できます。

※令和5年4月から保養センターの休館日を変更します。

変更前 月曜日

変更後 月曜日・金曜日



■住民課環境衛生係 (Tel32-2422)

## 令和5年度「おでかけハイヤー」受付開始

75歳以上の方に初乗り運賃の一部を助成するハイヤー券(4月以降利用分)を3月20日(月)から販売します。

ハイヤー券1枚(200円)で、初乗り運賃(620円)分を利用できます

●金 額 6枚つづり 1組1,200円 ※1人8組まで購入が可能です。

●販売場所 保健福祉センター または 役場お客さま窓口

●留意事項

- ・現在利用しているハイヤー券(むらさき色)の有効期限は3月31日(金)までです。
- ・期限を過ぎたハイヤー券は利用できません。返金または今回のハイヤー券(みどり色)購入の際に交換することができます。返金・交換は4月28日(金)までです。
- ・令和6年3月31日(日)までに75歳に達する方が対象です。

■保健福祉課福祉係 (Tel32-2000)



## 妊娠・出産期から幼少期の育児のサポート強化

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と、経済的支援としての「出産・子育て応援給付金」を一体的に3月1日（水）から実施します。対象者には個別に案内いたしますのでご確認ください。

### 伴走型相談支援

- 面談実施のタイミング
  - ①妊娠届出時
  - ②妊娠7～8か月頃  
(アンケートに回答、希望者に面談します。)
  - ③出生届出後
- 面談の対象者  
妊婦・産婦など



一体的に実施

### 出産・子育て応援ギフト

※伴走型相談支援の面談実施後に支給します。

- 出産応援ギフト（妊娠届出後）  
妊婦一人当たり5万円
  - 子育て応援ギフト（出生届出後）  
新生児一人当たり5万円
- ～支給方法～  
後日、申請時に指定した口座へ振り込みます。



※令和4年度に限り、出産・子育て応援ギフトは令和4年4月1日以降に妊娠届または子どもを出生した児童の母又は養育者も対象となります。

■保健福祉課保健係（Tel.32-2000）

## 令和5年度 登録制学び舎「みかさやま」生徒募集

平成4年度から開校しました三笠山大学は、ここ数年入学者が減少し、令和4年度には入学者がいまませんでした。大学の課題、今後のあり方等について検討し、令和5年度から全ての講座ではなく興味・関心のある講座に自由に参加できる『登録制』学び舎「みかさやま」を開校します。

登録者を募集しますので、新たな仲間と一緒にいろいろな活動に参加してみませんか？

～学び舎「みかさやま」とは？～

三笠山大学に代わる高齢者の学びを提供する機会として、気軽に「集い・出会い・学ぶ」ことができる生涯学習の場です！「講義」はもちろん、「体験活動」「視察研修」も予定しています。

### 募集事業概要

- 期 間 令和5年5月から令和6年3月まで  
(1年ごと更新)
  - 対 象 おおむね60歳以上の町民
  - 会 場 和寒町公民館他
  - 実施内容
    - ①学習講座  
月に1回開催
    - ②自主企画講座  
(サークル活動、親睦・自治会活動)
  - 登 録 料 無料(参加する講座や活動により自己負担が発生する場合があります)
- ※申込書は公民館窓口にて用意しています。



※三笠山大学は、在籍している方が全員卒業する令和6年度末で閉校します。

■教育推進課社会教育係（Tel.32-2477）

## 4月から町営バスの利用方法を一部変更

### ●土曜日運行～前日までの予約に変更

| 区分          | 運行方式           | 備 考                                     |
|-------------|----------------|-----------------------------------------|
| 第1便 7:45 発  | 予約方式<br>(デマンド) | 前日(金曜日)の午後5時までに予約<br>※土曜日当日の予約受付はできません。 |
| 第2便 10:00 発 |                |                                         |
| 第3便 12:30 発 |                |                                         |

※4月1日(土)に利用する場合→3月31日(金)午後5時までに予約してください。

(☎予約電話番号 32-2525)

### ●東和線(第1便)～予約方式(デマンド)に変更

| 区分                                        | 運行方式           | 備 考                                                                |
|-------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------|
| 第1便<br>7:30 発～8:06 着<br>※乗車時刻は予約により異なります。 | 予約方式<br>(デマンド) | 前日の午後5時までに予約<br>※月曜日に乗車希望の場合は金曜日に電話予約をお願いします。<br>※予約がない場合は運休となります。 |

※4月3日(月)に東和線(第1便)を利用する場合→3月31日(金)午後5時までに予約してください。

(☎予約電話番号 32-2525)

■建設課管理係（Tel.32-2424）



## 奨学資金の貸付制度

町には、経済的理由などにより修学困難な生徒や学生を対象に、無利子で資金を貸与する奨学資金貸付制度があります。

返還期限内に和寒町に戻られてきた方を対象に「ふるさと生活応援事業」として返還の減免制度もあります。

利用を希望される方は、教育推進課庶務学校教育係までご連絡ください。

### ●奨学資金制度

【対象者】 和寒町に住所を有する方の子で、高等学校、専修学校、短期大学、専門学校、大学に在籍する生徒・学生

【貸与額】 高校生・専修学校生 月額 10,000 円

短期大学またはこれに準ずる学生 月額 20,000 円

大学生 月額 30,000 円

※更に貸与を必要と認める場合にあっては月額 1 万円増額して貸与することができます。

【償還期間】 高校生 5 年以内

専修学校生 2 年以内

短期大学またはこれに準ずる学生 7 年以内

大学生 10 年以内

※償還は、最終学年卒業後から 1 年以内に開始する必要があります。

【申請書類】 ・奨学資金申請書 ・同一生計の親族全員の収入状況を証明する書類  
・在学する学校長の推薦書 ・合格通知の写し  
・成績証明書 ・連帯保証人及び保証人の収入状況を証明する書類  
(保証人の方は町外可)

【申込期間】 3 月 27 日 (月)

※申し込みをご希望の方は、教育推進課庶務学校教育係までご連絡をお願いします。

※年度の途中でも随時受付しますので、ご利用ください。

### ●ふるさと生活応援事業 (平成 27 年度以降に卒業し返還を開始する方から対象)

①返還期限内に和寒町に住所を有し、居住している方に対し、償還額の 1/2 を減免

②医師免許取得者で返還期限内に和寒町に住所を有し、居住している方、また和寒町にある事業所で常勤の医師として就労している方に対し、償還額を全額減免

■教育推進課庶務学校教育係 (Tel32-2477)

## 「英語」「漢字」「数学」検定料の一部を助成

教育推進課では、生涯学習活動を推進するため、検定料の一部を助成しています。令和 4 年度中に検定を受けた方は、申請を忘れないようご注意ください。

●対象者 高校生以上の町民

●助成金額 検定料の 2 分の 1 以内

●対象検定 英語検定、漢字検定、数学検定 (1 人につき、それぞれ年度内 1 回のみ)

●申請手続 場所：公民館窓口

必要なもの：検定結果通知書または検定料の領収書、印鑑、振込先がわかるもの



■教育推進課社会教育係 (Tel32-2477)

## みんなで投票しよう！統一地方選挙

統一地方選挙 (北海道知事選挙・北海道議会議員選挙・和寒町議会議員選挙) が下記の日程で行われます。

### ●北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

知事選挙 告示日 3 月 23 日 (木)

道議会議員選挙 告示日 3 月 31 日 (金)

投票日 4 月 9 日 (日)

### ●和寒町議会議員選挙

告示日 4 月 18 日 (火)

投票日 4 月 23 日 (日)



■選挙管理委員会事務局 (Tel32-2421)

## 2023 年トルコ・シリア地震救援金

トルコとシリアの国境付近でマグニチュード7以上の地震により、大きな被害が発生しました。日赤と寒町分区では両国の復旧や被害者への支援のため、救援金を受け付けています。

皆さんから寄せられた善意の救援金は、日本赤十字社を通じて現地の救援活動に使わせていただきますので、ご協力をお願いします。

「ウクライナ人道危機救援金」も引き続き受け付けています。



| 救援金名                     |  | 2023年トルコ・シリア地震<br>救援金                                                                                                               | ウクライナ人道危機救援金   |
|--------------------------|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 受付方法・期限                  |  |                                                                                                                                     |                |
| ①募金箱に入れる場合               |  | ○設置場所 ~ 保健福祉センター、役場お客さま窓口<br>・受領書をご希望の方は窓口でお申し出ください。<br>・トルコ・シリア地震救援金を2,001円以上(合算含む)寄附された場合、個人住民税控除対象になる見込みです。控除をご希望の方はその旨お申し出ください。 |                |
| ②個人振込の場合<br>(郵便局・ゆうちょ銀行) |  | 口座記号番号 00110-2-5606 口座加入者名 日本赤十字社<br>振替手数料 免除                                                                                       |                |
| 通信欄に<br>必ず書く<br>こと       |  | 「2023年トルコ・シリア地震<br>救援金」                                                                                                             | 「ウクライナ人道危機救援金」 |
|                          |  | 受領証をご希望の方は、「受領証希望」とも併せてご記載ください。                                                                                                     |                |
| 受 付 期 限                  |  | 令和5年5月31日                                                                                                                           | 令和5年3月31日      |



※救援金に関する詳細につきましては、日本赤十字社ホームページをご確認ください。

■保健福祉課福祉係 (Tel32-2000)

## マイナポイントの登録は5月末まで

令和5年2月末までにマイナンバーカードの申し込みをされた方は、マイナポイントの登録をいただくことで最大2万円分のマイナポイントがもらえます。

●登録期限 5月31日(水)まで

※マイナポイントが始まる前にカードを作られた方も、ポイントをもらうことができます。

### マイナポイントは全部で3種類！

- ①最大2万円のお金をお好きなキャッシュレス決済サービスにチャージまたはお買い物で、チャージ額の25%である上限5,000円分
  - ②マイナンバーカードを健康保険証として使えるように登録すると7,500円分
  - ③今後もらう給付金など公金の受取口座を登録すると7,500円分
- ※マイナポイントにおいて、①の登録は必須ですが、②と③のポイントは任意です。

### ポイントの登録はスマートフォンまたはパソコンから！

ポイントをもらうには、スマートフォンやパソコンからの登録が必要です。

#### ●スマートフォンの場合

- ・スマートフォンにマイナポータルアプリ(保険証や口座の登録に使用)とマイナポイントアプリ(ポイントの登録に使用)のインストールが必要です。
- ・スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応していない場合は登録できません。

#### ●パソコンの場合

- ・マイナンバーカード対応のカードリーダーが必要です。
  - ・保険証、口座、ポイントの登録はWEBサイトからお申込みできます。
- ※役場お客さま窓口でも登録のお手伝いを行っています。

